

令和3年度 事業報告

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神 (定員 80名)							
地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神 (定員 20名)							
稼働状況		令和3年度		令和2年度		前年度対比	
	実績稼働率	特養	89.90%	特養	51.16%	特養	38.74%
		地域密着型	93.63%	地域密着型	75.66%	地域密着型	17.97%
	目標稼働率	特養	98.00%	特養	85.00%	特養	13.00%
		地域密着型	98.00%	地域密着型	85.00%	地域密着型	13.00%
差異	特養	-8.10%	特養	-33.84%	—		
	地域密着型	-4.37%	地域密着型	-9.34%			
平均要介護度		3.78		3.80	-0.02		
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期5か年計画(3年目)の推進 ② 社会福祉施設としての専門的知識・技術を地域に還元する ③ サービスの質の向上への取組み ④ 感染症対策の強化 ⑤ 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加 ⑥ 人材養成の積極的展開 ⑦ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑧ 介護報酬改定に伴う対応策の検討及び安定した事業運営への取組み 						
総括	<p>本年度の事業運営状況は、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員80名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20名、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率89.90%で前年度比38.74ポイントの増、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率93.63%で前年度比17.97ポイントの増、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；平均要介護度3.85で前年度比0.05ポイント増、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；平均要介護度3.53で前年度比0.27ポイント減、合算で平均介護度3.78前年度比0.02%の減で予算達成はできなかった。</p> <p>② 社会福祉施設としての専門的知識・技術を地域に還元する 本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生委員・児童委員の主催する定例会等に参加することにより、地域の福祉ニーズの把握に努めた。また、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月継続して実施し、その活動を運営推進会議等で報告を行った。 次年度は、地域に根差した福祉施設としての役割や目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した地域貢献事業に取り組む。</p> <p>③ サービスの質の向上への取組み 本年度は、サービスの標準化を図るために、ユニットリーダーを中心にマニュアルの見直しと更新することができたが、介護現場でのマニュアルに基づくサービス提供については、ユニットごとに提供状況に差があったため、再度ユニットリーダー会議で氷人化を図る必要がある。 次年度は、ユニット会議に主任・副主任介護員が入ることで、マニュアルに基づくサービス提供ができていないかを検証し、サービスの標準化を図っていきたい。</p> <p>④ 感染症対策の強化 本年度は、新型コロナウイルスの感染予防対策として、入居者の健康管理、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理）、来訪者の健康チェック、居室の換気や毎朝及び随時の施設内のアルコール消毒等による施設の衛生管理に努めた。しかし、入居者32名（内死亡者：5名）、職員22名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。毎朝の朝礼等で、感染予防の徹底について注意喚起を行っていたにもかかわらず、会話をしながらの食事や食後に速やかにマスクを着用せずに会話をしている等の課題が窺えたため、次年度も継続して職員への感染予防についての意識付け及び感染予防対策の徹底していくほか、看護師長・主任及び介護課主任・副主任を中心となって介護現場における感染予防を徹底していかなければならない。</p> <p>⑥ 人材養成の積極的展開 1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映 本年度は、基本理念の周知徹底の取組みとして、「不適切な言葉かけ」をなくすように計画的に研修を行ってきたが、令和3年6月8日にユニット職員による入居者への虐待が疑われるケースが発生し、再発防止のために、緊急に令和3年6月30日に「人権擁護」に関する全体研修を実施し、各ユニット会議で「虐待・不適切ケア」に通じる事象がないか再確認を行った。さらに、令和3年9月13日、18日、27日に兵庫大学の小倉教授による「接遇（人権擁護）」に関する研修を全職員対象に実施した。 次年度も継続して、丁寧語による言葉かけの徹底及び接遇力の向上を図り、施設全体で基本理念に基づくサービスを徹底していかなければならない。</p>						

令和 3 年度

事業報告書

特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神
地域密着型特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、法人基本理念に基づき、以下の事業を取り組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員 80 名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20 名、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 89.90%で前年度比 38.74 ポイントの増、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 93.63%で前年度比 20.97 ポイントの増、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；平均要介護度 3.85 で前年度比 0.05 ポイント増、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；平均要介護度 3.53 で前年度比 0.27 ポイント減、合算で平均介護度 3.78 前年度比 0.02%の減で予算達成はできなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 社会福祉施設としての専門的知識・技術を地域に還元する

本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生委員・児童委員の主催する定例会等に参加することにより、地域の福祉ニーズの把握に努めた。運営推進会議をデイサービスセンターさくらさくと協働して概ね 2 か月に 1 回開催し、地域の声などを聞くための貴重な意見交換の場となった。また、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月継続して

実施し、その活動も運営推進会議等で報告を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり、多目的ホールを活用した地域の勉強会は1回のみ開催は1回のみとなり、地域に根差した活動に十分取組めなかった。広報誌「櫻さくら通信」については、年2回発行し、介護保険制度や施設情報等を掲載することができた。

次年度は、地域に根差した福祉施設としての役割や目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した地域貢献事業に取り組まなければならない。

3 サービスの質の向上への取組み

1) サービスの標準化の徹底

本年度は、サービスの標準化を図るために、ユニットリーダー中止となりマニュアルの見直しと更新することができたが、介護現場でのマニュアルに基づいたサービス提供についてはユニットごとで差があった。よって、次年度は、ユニット会議に主任・副主任介護員が入ることで、マニュアルに基づくサービス提供ができていないか検証していき、サービスの標準化を図らなければならない。

2) 接遇の向上を図る

本年度は、接遇委員会を中心に、丁寧な言葉かけ等の実施状況のアンケートを実施し、各ユニット会議等で改善策の検討を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり来訪者が少なく、他者から見られているという意識が希薄な職員が見られたため、丁寧な言葉かけができていない職員に対しては、各部門責任者により面談を実施し、個別指導を行った。次年度も継続して、課題のある職員に対しては個別指導により丁寧な言葉かけが徹底していかなければならない。

3) ノーリフトケア（抱え上げない介護）の質の向上への取組み

本年度は、理学療法士1名が中心となり、ノーリフトケアの意義目的について整理し、受講した内容を介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めたほか、「リフト対象者の移乗方法」をテーマに事例検討や職員研修を実施したことで、介護の基本を再認識し、ノーリフトケアに反映させることが出来た。次年度は、マニュアルを活用し、入居者個々の自立支援に向けた効率・効果的なノーリフトケアの実践に取り組んでいきたい。

4) 介護ソフトほのぼのシステムの効果的活用

本年度は、ほのぼのシステムの効果的活用について、日々の記録の重要性について幹部会・ユニットリーダー会議で話し合うことができた。

次年度は、各部署等との情報共有を図り、入力する内容の標準化及びシステムの効果的活用に努めていきたい。

5) 介護事故に対する安全管理体制の強化

本年度も事故・リスクマネジメント委員会において、事故・発生状況等を分析し、具体的な課題及び改善策についてミーティングを活用し、周知徹底を図った結果、服薬事故を未然に防ぐことが出来た。次年度は、事故・リスクマネジメント委員会を中心に服薬マニュアルに沿ったサー

ビスが提供できるように取組みたい。

6) 入居者・家族の関係性維持の取組み

本年度は、生活相談員が中心に相談窓口となり、各部署からの情報をもとに、家族と連携することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での面会が困難となったが、リモート面会を活用することで、面会の機会をもつことができた。次年度は、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、出来る限り対面での面会が実施できるように努めたい。

7) 利用者満足度調査の実施

本年度は、入居者及び家族に対して満足度調査を実施し、入居者及び家族のニーズの把握に努めたものの、具体的な取組みまで至らなかった。よって、次年度も満足度調査を実施し、各部署間で改善策を協議し、入居者及び家族のニーズに応じたサービスが提供でききるように努めなければならない。

4 感染症対策の強化

本年度も継続して、感染症・褥瘡予防委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染症対策について職員への注意喚起、感染予防に係る課題点を各現場にフィードバックし改善策の実施状況の検証を行う等、感染予防に取り組んだほか、令和3年5月10日、10月20日に感染予防に関する全体研修を実施し、感染予防対策の周知徹底を図ったが、入居者32名（内死亡者：5名）、職員22名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。次年度は、日々の介護現場の感染症対策に関する課題点に注視し、感染症予防委員会の牽制機能を更に強化することで、感染症予防の徹底を図らなければならない。

5 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域行事の参加等の地域交流は適わなかったが、年間計画に基づき以下の施設内行事を通して入居者の生活に潤が持てるよう取組んだ。次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで地域及び関係機関が主催する行事等に積極的に参加し、地域との関係づくりに努めなければならない。

《令和3年度施設内行事实施表》

実施日	行事名	実施日	行事名
令和3年 5月17日	母の日会	11月5日	おやつ作り
7月7日	七夕会	12月20日	クリスマス会
8月11日	桜谷荘盆踊り参加	12月22日	桜谷荘クリスマス会

8月21日	夏まつり	令和4年 1月1日	新年祝賀会、施設内初詣
9月26日	桜谷荘敬老会参加	2月2日	節分・豆まき
10月19日	誕生日会	3月3日	ひな祭り

6 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度は、基本理念の周知徹底の取組みとして、「不適切な言葉かけ」をなくすように計画的に研修を行ってきたが、令和3年6月8日にユニット職員による入居者への虐待が疑われるケースが発生した。緊急に令和3年6月30日に「人権擁護」に関する全体研修を実施し、各ユニット会議で「虐待・不適切ケア」に通じる事象がないか再確認を行い、令和3年9月13日、18日、27日には兵庫大学の小倉教授による「接遇（人権擁護）」に関する研修を全職員対象に実施した。次年度も継続して、丁寧語による言葉かけの徹底及び接遇力の向上を図ることで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んで行くほか、課題のある職員に対しての個別指導を計画的、且つ、継続的に実施し改善を図っていかねばならない。

2) チューター制の効果的運用

本年度は、毎月チューター会議を開催し、チューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題があるため、次年度も施設長をはじめとした全職員がチューター会議を行なうことにより、チューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

3) 施設内研修

本年度もユニットリーダー会議が主体となり、年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。

研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。

また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。しかし、参加できていない職員に対するフィードバックに課題があった。次年度はユニットリーダー・研修を担当した委員会が資料を配布するだけでなく、研修内容がどのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

4) 施設外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、リモートを活用した各種団体が主催する研修会へ参加した。次年度も継続して、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、リモートを活用した施設

外研修等に計画的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていきたい。

《令和3年施設外研修参加実績表》

受講日	研修名	受講人数
令和3年 4月7日	神戸市認定員新規研修	1名
6月2日	神戸市認定員新規研修	1名
15日	ユニットリーダー研修	1名
7月8日	防火・防災管理研修	1名
28日	兵庫県認知症実践リーダー研修	1名
9月9日	第3回神戸市認知症介護実践者研修	1名
10月8日	神戸市認知症実践リーダー研修	1名
11月1日	第4回神戸市認知症介護実践者研修	1名
17日	ノーリフトケアコーディネーター養成講座アドバンス	1名

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一については課題が窺え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

6) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け

本年度は、西播磨地区で開催された認知症介護基礎研修に職員2名が受講した。次年度も引続き、認知症対応力を向上させるために医療・福祉の資格を有さない職員については、認知症介護基礎研修を受講させたい。

7) 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

入居者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年2回、地区との合同消防避難訓練を年1回、福祉避難所対応訓練を年2回実施した。次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。防災訓練に加え事業継続計画に基づく安否確認訓練など、常に非常時を想定した啓発を行い、適応した訓練を実施する。非常災害時に福祉避難所としての機能が発揮できるように体制整備に

取組む。次年度は、法人で主催する事業継続計画策定委員会にて策定された計画に基づき、訓練を取り入れていく。

《令和3年度消防・災害訓練等実施表》

実施日	訓練内容
令和3年 5 月 24日	消防・避難訓練（日勤帯想定）
10月 19日	神戸市主催 福祉避難所研修
23日	地区との非常災害時合同訓練
11月 10日	神戸市主催 福祉避難所訓練
25日	消防・避難訓練（夜間想定）
令和4年 3 月 8日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）

8 介護報酬改定に伴う対応策の検討及び安定した事業運営への取組み

1) 平均ベッド稼働率 98.0%の確保

本年度は、年間ベッド稼働率 98.00%の達成を目指し入居調整を進めてきたが、入居計画に基づく入居調整やタイムリーな事前面談の調整が不十分であったために、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員 80 名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20 名に対して、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の年間稼働率が 89.90%、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の年間稼働率 93.63%で、平均要介護度 3.78（ユニット型特養 3.85、地域密着型特養 3.53）で大幅に予算達成することができなかった。また、ショートステイ（空床利用）の受入れについても居宅介護支援事業所等へのアプローチ不足により本年度の延べ利用日数は 132 日に留まった。よって、次年度は、経営会議、施設長会議等で決定した戦略（ユニットへ生活保護受給者受入、空床ショートの受入れ、PR 活動の強化）の実践に加え、幹部会議、入居検討員会及び日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施を確実に進めなければならない。また、課題であるタイムリーな事前面談の調整についても担当者の意識改革を図り、迅速に事前面談日及び入居日を確定させる必要がある。また、入院によるベッド稼働率の低下を防ぐためにも入居者の状態観察を強化し、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめていくほか、体調不良者が出やすい時期を予測してのベッド管理を行わなければならない。

更に、次年度は櫻ホーム西神診療所を開設することを踏まえ、主治医と連携して、日々の状態観察を行い異常の早期発見、早期治療に努めることで、入院によるベッド稼働率の低下を防いでいきたい。

2) サービスの質が高く効率的な介護の提供体制を整備し、適正な加算の取得

質が高く効率的な介護の提供を行うことで適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委

員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、質が高く効率的な介護の提供体制が整備され適正に加算を取得することができた。次年度は、コンプライアンス委員会において LIFE を活用することで算定可能な個別加算について加算取得計画を立案し、計画に基づく加算取得に取り組んでいきたい。

9 新型コロナウイルスの感染予防対策

新型コロナウイルスの感染予防対策として、入居者の健康管理（検温、流水による手洗い及びうがいの励行）、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理）、来訪者の健康チェック（来訪者管理簿で来訪者の体温等を管理）、居室の換気（最低1時間に1回）や毎朝及び随時の施設内のアルコール消毒等による施設の衛生管理に努めた。しかしながら、入居者32名、職員22名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。

毎朝の朝礼等で、感染予防の徹底について注意喚起を行っていたにも関わらず、会話をしながらの食事や食事後に速やかにマスクを着用せずに会話をしている等の課題が窺えたため、次年度も継続して職員への感染予防についての意識付け及び感染予防対策の徹底していくほか、看護師長・主任及び介護課主任・副主任を中心となって介護現場での感染予防の徹底を強化していかなければならない。

《新型コロナ陽性者及び対応状況》

① 令和4年1月29日～30日

- ・ ダリアユニットの入居者が熱発したため、抗原検査を行った結果、陽性であった。翌日、肺炎のため入院となる。保健所等への報告及び嘱託医などからの指導に基づく感染症対策の徹底を実施した。
- ・ 29日及び30日、熱発者6名について、抗原検査を行った結果、全員陰性であった。

② 令和4年1月31日

- ・ サクラユニットご入居者3名に対し抗原検査を行った結果、全員陰性であった。

③ 令和2月1日

- ・ ダリア、サザンカユニット入居者全員及びバラユニット発熱者1名の入居者に抗原検査を実施したところ、1名（サザンカ）陽性、その他は（18名）は陰性であった。
- ・ 陽性者については、ご家族に報告し同意のもと、嘱託医の指示により陽性者の隔離を行い、保健所等への報告を行った。

④ 令和4年2月2日

- ・ 熱発者サクラユニット2名の抗原検査を行った結果、2名ともに陰性であった。

- ・ 当日、発熱・呼吸不全のため緊急搬送されたご入居者が、病院において陽性と判定された。保健所等への報告を行った。

⑤ 令和2月3日

- ・ サザンカ、サクラユニット発熱者 3 名の抗原検査を行った結果、2 名が陽性であった。保健所等への報告を行った。
- ⑥ 令和 2 月 4 日～6 日
- ・ 抗原検査を行った結果、2 月 4 日（サクラユニット）2 名、5 日（サクラユニット）2 名、6 日（ダリア、サザンカ、サクラユニット）5 名が陽性であった。保健所等への報告を行う。
- ⑦ 令和 4 年 2 月 7 日
- ・ 陽性者 2 名について、嘱託医の指示により、神戸市西保健センターを通じて、緊急搬送を要請するが、1 名は入院、1 名は施設内での対応となった。
- ⑧ 令和 2 月 8 日
- ・ ご家族様へ「新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について（報告）」を発送した。
- ⑨ 令和 2 月 9 日
- ・ 神戸市西保健センター（2 名）から、当施設への現地指導がある。神戸市西保健センターから「概ね適正な感染対策である」との評価であった。また、神戸市西保健センターから「現在、コロナ受入病床が非常に逼迫しているため、在宅のコロナ陽性者が重篤な状況に陥っても、救急搬送が厳しい状況である。施設での陽性者が重篤な状態になった場合は、主治医（嘱託医）の指示のもと、施設内で出来るだけのことをしていただきたい。」と要請を受けた。
- ⑩ 令和 2 月 10 日
- ・ 神戸市西保健センター（神戸市保健所）において、3 階（ダリア、サザンカ、サクラ）の濃厚接触者 22 名）に対し PCR 検査を行った。
- ⑪ 令和 2 月 11 日
- ・ 3 階の濃厚接触者 22 名の PCR 検査の結果、陽性者 14 名、陰性者 8 名であった。
- ⑫ 令和 2 月 12 日
- ・ 嘱託医の指示により、神戸市西保健センターを通じて、重篤者 2 名を救急搬送要請、1 名入院、1 名緊急搬送先が見つからず、施設での対応となった。
- ⑬ 令和 2 月 15 日
- ・ 神戸市西保健センターを通じ重篤者 1 名緊急搬送を要請するも、受け入れ病院が無く、施設で対応することとなった。
- ⑭ 令和 2 月 17 日
- ・ 神戸市西保健センターの指導に基づき、入居者家族に対し「看取りケアに関する同意書」を提出のお願いする。
（この頃から、発熱などが無く発症日から 10 日経過した陽性者に対し、神戸市西保健センターから療養解除の指示が多くなる。）
- ⑮ 令和 3 月 2 日
- ・ 嘱託医の指示により、西保健センターを通じて、重篤者 1 名救急搬送を要請し入院となった。

- ⑩ 令和 3 月 3 日
 - ・ 神戸市西保健センターから全入居者（陽性者）、職員に係る新型コロナウイルス感染に係る療養が解除の通知があった。
- ⑪ 令和 3 月 6 日
 - ・ 第三者委員へ上記内容を報告した。
- ⑫ 令和 3 月 28 日
 - ・ 家族会を開催し、入居者家族に対して新型コロナウイルスクラスターの経緯と今後の対策を報告した。

令和3年度 事業報告

認知症対応型デイサービスセンター さくらさく (定員 12名)				
稼働状況		令和3年度	令和2年度	前年度対比
	実績稼働率	75.99%	40.47%	35.52%
	目標稼働率	70.00%	45.00%	25.00%
	差異	5.99%	-4.53%	—
平均要介護度	2.52	2.50	0.02	
重点項目	① 第4期経営5か年計画(3年目)の推進 ② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する ③ 認知症カフェ実施に向けた体制整備 ④ 運営推進会議の効果的運用 ⑤ 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み ⑥ 感染症対策の強化 ⑦ 身体拘束等の適正化 ⑧ 人材養成の積極的展開 ⑨ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑩ 介護報酬改定に伴う対応策及び顧客確保への積極的取組み			
総括	<p>本年度の事業運営状況は、定員12名、年間平均利用率75.99%で、35.52%の増、平均介護度2.52であり、0.02ポイントの増であり、予算達成はできなかった。</p> <p>② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する 本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生・児童委員の主催する定例会、認知症高齢者声掛け訓練などへの参加、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月実施した。また、広報誌「櫻さくら通信」を年2回発行した。 次年度は、「櫻さくら通信」の地域への確実な配布と、さらに地域との関わりを持つことにより、地域ニーズを的確に把握し、事業所として専門的知識・技術を地域に還元できるように努めたい。</p> <p>③ 認知症カフェ実施に向けた体制整備 地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした認知症カフェの次年度実施に向け、認知症カフェ準備委員会を発足し、活動を行った。 また、認知症カフェ準備委員会の活動の中で地域の方へのヒヤリングを行い、各方面から助言などをいただくことができた。次年度はそれらを活かした上で、地域の方々に開かれた認知症カフェを通年で開催していきたい。</p> <p>⑤ 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み 1) 認知症介護の専門性の確立 本年度は職員が認知症介護実践リーダー研修を1名、認知症介護実践者研修を1名修了することができた。 次年度は職員の認知症介護実践者研修の受講や、兵庫県4DAS(認知症機能訓練システム)の研修などに積極的に参加していき、より専門性をもった認知症介護が実施できるようにしていく。</p> <p>2) 「利用しやすいデイサービス」に向けた体制整備 本年度は利用者の認知症状の状態に応じて、個別に対応したプログラムを提供し、困難ケースや他のデイサービスの受け入れが難しくなった利用者の受け入れ先として機能できたが、自宅での入浴困難者が多く、入浴が主体になってしまうなど、認知症対応型通所介護の本来のプログラムが希薄になってしまったことは反省点であった。 次年度は入浴などのニーズに応えながら、認知症の進行予防や改善が期待できるプログラムを中心とした個別対応を確実に提供できる体制にしていく。</p> <p>⑩ 介護報酬改定に伴う対応策及び顧客確保への積極的取組み 1) 平均利用率70%の確保 本年度も引き続き居宅会議支援事業所等への周知活動や、利用者や家族、ケアマネージャーからの信頼関係の構築を行った結果、紹介や新規利用者の増加などがあり、稼働は上昇したが、年末年始の利用者の体調不良による入院や休止の増加に加え、1月29日～3月3日に併設の特養で新型コロナウイルスのクラスターが発生したことによるデイサービスの利用休止や利用控えなどが影響し、2月は55.6%と低迷した結果、予算稼働率80.00%に対して75.99%と予算稼働率に対して-4.01%の状況で、予算達成することはできなかった。 次年度は、予算稼働率を職員全員が意識をした上で、接遇やサービス面の向上に取組み、利用者や家族、ケアマネとの信頼関係の強化を図ると共に、体験利用の積極的受け入れや、営業ツールや営業戦略の見直しを行い、予算稼働率が達成できるようにしていきたい。</p>			

令和 3 年度

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンター さくらさく

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の新規事業として法人基本理念に基づき、第 4 期経営 5 年計画の 3 年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間平均利用率 75.99%で、35.52%の増、平均介護度 2.52 であり、0.02 ポイントの増であり、予算達成はできなかった。

1 第 4 期経営 5 年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 年計画の 3 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引続き、第 4 期経営 5 年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する

本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生委員・児童委員の主催する定例会、認知症高齢者声掛け訓練などに参加することにより、地域の福祉ニーズの把握に努めたほか、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月継続して実施した。

また、広報誌「櫻さくら通信」を年 2 回発行し、介護保険制度や事業所情報等を掲載することはできたが、積極的に地域へ配布するまでには至らなかった。

次年度は、「櫻さくら通信」の地域への確実な配布と、さらに地域との関わりを持つことにより、地域ニーズを的確に把握し、事業所として専門的知識・技術を地域に還元できるよう努めていきたい。

3 認知症カフェ実施に向けた体制整備

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人等、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした認知症カフェの次年度実施に向け、認知症カフェ準備委員会を発足し、実施に向けた体制整備を行った。

また、認知症カフェ準備委員会が中心となり地域へのヒアリングを行った。次年度は、ヒアリングから得られたニーズに応じたプログラムを提供し、地域に開かれた認知症カフェを開催していきたい。

4 運営推進会議の効果的運用

運営推進会議の開催要件は本来半年に1回の開催であるが、櫻ホーム西神と協働して概ね2か月に1回開催し、利用者や家族、地域住民等へ事業所の運営状況などを伝えることができたほか、地域の声など貴重な意見交換の場となった。次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な事業運営に努めたい。

5 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み

1) 認知症介護の専門性の確立

本年度は職員が認知症介護実践リーダー研修を1名、認知症介護実践者研修を1名修了することができた。また、新人職員も実務者研修を修了することができた。研修を受講した職員が受講した内容を介護現場へ反映させていくことで認知症対応型通所介護としての専門性を高めていきたい。

しかし、兵庫県4DAS（認知症機能訓練システム）の研修等は本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催が停滞し、職員が研修を受講できず専門的なプログラムの提供には至らなかった。

次年度は職員の認知症介護実践者研修の受講や、兵庫県4DAS（認知症機能訓練システム）の研修などに積極的に参加していき、更に専門性の高い認知症介護が実施できるよう努めなければならない。

2) 「利用しやすいデイサービス」に向けた体制整備

本年度は利用者の認知症状の状態に応じて、個別に対応したプログラムを提供し、本人や家族、ケアマネジャーからも概ね高評価をいただいた。中核症状や周辺症状に合わせた個別対応を中心とするサービスは居宅介護支援事業所等からの信頼も厚く、困難ケースや他のデイサービスの受け入れが難しくなった利用者の受け入れ先として機能できたが、入浴希望の利用ケースが多く、認知症対応型通所介護の本来のプログラムが希薄になってしまったため、次年度は入浴などのニーズに応えながら、認知症の進行予防や改善が期待できるプログラムを中心とした個別対応を確実に提供できる体制にしていきたい。

また、希望者への夕食の提供については、近隣に夕食を提供するデイサービスが少なく、デイサービス利用後の介護者支援にもつなぐと利用者家族や居宅介護支援事業所からも期待されているため、次年度も継続して

夕食を提供していきたい。

3) 家族支援の充実

家族会を第1回（令和3年12月17日）、第2回（令和4年3月28日）に開催し、プロジェクターを活用してデイリープログラムや行事等の取組み、利用者の様子などを説明したほか、家族も一緒にプログラムに参加していただいたことで家族から高い評価が得られた。

次年度も、介護者の悩みや情報共有・精神的負担軽減を目的として、年3回の家族会を計画的に開催したい。

4) 行事企画及び専門的対応

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、年間計画に基づき以下の事業所内行事を通して社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、季節行事等を取入れるとともに、利用者相互・利用者と職員の信頼関係・ふれあいを構築する独自のメニューに取り組んだ。

次年度はボランティアなどの積極的な導入により、多様な個別嗜好の充足を図るとともに、行事運営の一層の充実を図りたい。

《令和3年度行事实施表》

実施日	行事	実施日	行事
令和3年 4月 15日	お花見（車中花見）	10月13 日	運動会
5月 6日	母の日会	11月22 日	音楽会
6月 9日	父の日会	12月24 日	クリスマス会
7月 7日	七夕 かき氷づく り	令和4年 1月10 日	書初め
8月21 日	夏祭り	2月14 日	バレンタイン
9月20 日	敬老会	3月3 日	ひな祭り

6 感染症対策の強化

本年度も継続して、感染症・褥瘡予防委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染症対策について職員への注意喚起を実施し、感染予防に係る課題点を各現場にフィードバックし改善策の実施状況の検証を行う等、感染予防に対する牽制機能を強化した。また、令和3年5月10日、10月20日には感染予防に関する全体研修を実施し、感染予防対策の周知徹底を図った。

次年度は、日々の介護現場の感染症対策に関する課題点到注視し、感染症予防委員会の牽制機能を更に強化することで、感染症予防の徹底を図ら

なければならない。また、利用時には利用者及びその家族等の健康状態を確認し、事業所が送迎する際には利用者宅で、家族等が事業所へ送迎する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱等が確認された場合には利用中止等の調整等を継続し、感染経路の遮断を徹底していきたい。

7 身体拘束等の適正化

本年度も高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を中心となり、身体拘束・高齢者虐待に対する意識付けの調査を実施し、身体拘束・高齢者虐待になり得る様々なテーマについて、職員全員で討議・実践し、実施状況を改善していくための研修を行った。次年度も引き続き身体拘束・高齢者虐待委員会やデイサービス会議にて身体拘束等の適正化のための研修を企画・実施し、職員への周知及び意識づけを徹底する。

また、本年度は利用者家族による虐待が疑われるケースが1件あり、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターのケアマネジャーと連携し、家族の聞き取りや虐待の再発防止をするための協議、担当者会議などを実施した。次年度も引き続き、利用者・家族とともに身体拘束等についての捉え方を考え、利用者の人権の擁護と安全、且つ、安心した生活ができるように努めていきたい。

8 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度は、基本理念の周知徹底の取組みとして、「不適切な言葉かけ」をなくすように計画的に研修を行った。

また、「人権擁護」に関する全体研修を実施し、デイサービス会議で「虐待・不適切ケア」に通じる事象がないか再確認を行った。さらに、令和3年9月13日、18日、27日には連携協定である兵庫大学の小倉教授による「接遇（人権擁護）」に関する研修を全職員に実施した。

次年度も継続して、丁寧語による言葉かけを徹底し、不適切ケアをなくし接遇力の向上を図ることで事業所全体での基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいきたい。

2) チューター制の効果的運用

本年度は、毎月チューター会議を開催し、チューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題が伺えたため、次年度も施設長をはじめとした全職員がチューター会議を行なうことにより、チューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

3) 事業所内研修

本年度も年間研修カリキュラムに基づき確実に施設内研修会を実施し、研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。

また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、

職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。しかし、参加できていない職員に対するフィードバックに課題があったため、次年度は研修を担当した委員会が資料を配布するだけでなく、研修内容がどのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

4) 事業所外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートを活用した各種団体が主催する研修会へ参加した。

次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、リモートを活用した施設外研修等に計画的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある。

《令和3年施設外研修受講実績表》

受講日	研修名	受講者数
令和3年 11月1日	第4回神戸市認知症介護実践者研修	1名
10月8日	神戸市認知症実践リーダー研修	1名

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一については課題が伺え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

6) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け

本年度の受講対象者はいなかったが、次年度も引続き、認知症対応力を向上させるために医療・福祉の資格を有さない職員については、認知症介護基礎研修を受講させたい。

9 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

利用者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年2回、地区との合同消防避難訓練を年1回、福祉避難所対応訓練を年2回実施した。次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。

防災訓練に加え事業継続計画に基づく安否確認訓練など、常に非常時を想定した啓発を行い、適応した訓練を実施する。非常災害時に福祉避難所としての機能が発揮できるように体制整備に取り組む。

《令和3年度消防・災害訓練等実施表》

実施日	訓練内容
令和3年5月24日	消防・避難訓練（日勤帯想定）
10月19日	神戸市主催 福祉避難所研修
23日	地区との非常災害時合同訓練
11月10日	神戸市主催 福祉避難所訓練
25日	消防・避難訓練（夜間想定）
令和4年3月8日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）

10 介護報酬改定に伴う対応策及び顧客確保への積極的取組み

1) 平均利用率70%の確保

本年度も引き続き居宅会議支援事業所等への周知活動や、利用者や家族、ケアマネジャーとの信頼関係の構築に努めた結果、新規利用者を含めた紹介件数の増加につながり、稼働率が上昇したが、年末年始の利用者の体調不良による入院や休止の増加に加え、1月29日～3月3日に併設の特養で新型コロナウイルスのクラスターが発生したことによるデイサービスの利用休止や利用控えなどが影響し、2月は55.6%と低迷した結果、予算稼働率80.00%に対して75.99%と予算稼働率に対してマイナス4.01%の状況で、予算達成することはできなかった。

次年度は、予算稼働率を職員全員が意識をした上で、接遇やサービス面の向上に取組み、利用者や家族、ケアマネジャーとの信頼関係の強化を図ると共に、体験利用の積極的受け入れや、営業ツールや営業戦略の見直しを行うことで、予算稼働率を達成させなければならない。

2) 居宅介護支援事業所との連携強化

本年度も毎月定期的な居宅介護支援事業所への訪問や、電話やFAXなどによるこまめな報告や情報共有、担当者会議や地域包括センター主催の研修等の参加などで、ケアマネジャーとの信頼関係を継続することができた。次年度も継続し、適正に情報等を共有することでサービスの質を向上させ、新規利用者の紹介に繋げていきたい。